

【表紙】	
【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第179期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	日清紡ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nisshinbo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 村上雅洋
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【電話番号】	03(5695)8833
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経・情報室長 塚谷修示
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【電話番号】	03(5695)8833
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経・情報室長 塚谷修示
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第178期 第3四半期 連結累計期間	第179期 第3四半期 連結累計期間	第178期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	335,977	381,080	457,051
経常利益 (百万円)	368	24,094	3,466
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,924	14,416	13,540
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,818	22,270	5,168
純資産額 (百万円)	237,629	259,269	242,067
総資産額 (百万円)	585,898	577,829	581,204
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.61	86.61	81.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	38.3	42.3	39.4

回次	第178期 第3四半期 連結会計期間	第179期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	2.53	16.11

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、無線・通信事業が底堅く推移したことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大（以下、コロナ禍）による影響から回復しつつあるマイクロデバイス事業、ブレーキ事業および精密機器事業が増収となったこと等により381,080百万円（前年同期比45,102百万円増、13.4%増）となりました。

営業利益は、売上増等により20,209百万円（前年同期比20,905百万円改善）となり、経常利益も持分法による投資利益の増加や為替差益等により24,094百万円（前年同期比23,725百万円増）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益や固定資産売却益等の特別利益が減少し、事業構造改善引当金繰入額等の特別損失が増加しましたが、経常利益増加により14,416百万円（前年同期比8,491百万円増、143.3%増）となりました。

また、コロナ禍以前の一昨年同期との比較においても、売上高は増収となり営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する四半期純利益も大幅な増益となりました。

なお、無線・通信事業は官公庁・自治体向け売上が主であることに加え、不動産事業の売上が当第1四半期に偏重しているため、当第2四半期から当第4四半期までの売上および利益は相対的に低くなる傾向にあります。

事業セグメントの業績は下記のとおりです。セグメント利益またはセグメント損失は営業利益または営業損失ベースの数値です。

（無線・通信事業）

ソリューション・特機事業は、多重無線装置等の基幹伝送システムは減少しましたが、洪水等の水害抑止に効果を発揮するダム管理装置や水位・雨量テレメータ装置等の水・河川情報システムは好調に推移しました。また、災害時の状況把握や情報伝達だけでなく、平時の行政情報の伝達手段としても活用される県・市町村防災システムも増加したことにより増収・増益となりました。

マリシステム事業は、船舶の建造隻数減に伴う商船新造船向け機器の減少があったものの、海外中小型船向け機器が堅調に推移したことにより増収・増益となりました。

ICT・メカトロニクス事業は、情報通信機器が堅調に推移したことや車載製品等の回復により増収・増益となりました。

モビリティ事業は、2020年6月に連結子会社化したドイツ2社の売上寄与に加え、海外向け業務用無線が回復基調にあり増収・増益となりました。

その結果、無線・通信事業全体では、売上高114,970百万円（前年同期比6.4%増）、セグメント利益6,215百万円（前年同期比134.4%増）となりました。

（マイクロデバイス事業）

旺盛な半導体需要に支えられ、車載向け電源ICやオペアンプ等が好調に推移し、FA（ファクトリー・オートメーション）機器向け電源IC等も伸張しました。また、テレワークの浸透によりWi-Fiモジュール向け・イヤホン向け製品が伸張し、スマートフォン向けリチウムイオン電池保護IC等が回復したことにより主力の電子デバイス事業は増収・増益となりました。

マイクロ波事業も、電子管やレーダ関連等官需向け製品が好調だったことに加え、北米・アジア・中東向け衛星通信関連製品が回復したことにより増収・増益となりました。

その結果、マイクロデバイス事業全体では、売上高56,941百万円（前年同期比30.7%増）、セグメント利益3,608百万円（前年同期比7,117百万円改善）となりました。

（ブレーキ事業）

グローバルな自動車市場は、当第2四半期から半導体の供給不足が顕在化し、東南アジア地域でコロナ禍による部品供給不足が発生するなどカーメーカーが減産を余儀なくされるとともに原料価格が高騰していますが、前年同期の落ち込みからは回復を見せています。

このような状況下、国内、米国およびタイ子会社は増収・増益となり、中国も販売好調な日系カーメーカーを主な顧客とする子会社は増収・増益となりました。韓国子会社は主要顧客の減産の影響を受け売上は前年同期並みですが、経費削減等により増益となりました。欧州を中心とするTMD社は、前年下半期以降のアフターマーケット向け摩擦材の販売回復や経費削減活動等の成果により増収・黒字化となりました。

その結果、ブレーキ事業全体では、売上高104,070百万円（前年同期比27.3%増）、セグメント利益4,357百万円（前年同期比8,570百万円改善）となりました。

（精密機器事業）

自動車用精密部品は、自動車関連産業における半導体不足やカーメーカーの減産による影響はあるものの、中国子会社の受注は堅調に推移したことから増収・増益となりました。車載向け・空調機器向け製品等を扱う成形品も、南部化成(株)の不採算事業の整理が進んだことや自動車・家電・住設・医療の各分野でコロナ禍により低迷していた受注が回復したことで増収・増益となりました。

その結果、精密機器事業全体では、売上高41,495百万円（前年同期比13.2%増）、セグメント利益684百万円（前年同期比2,063百万円改善）となりました。

（化学品事業）

断熱製品は冷蔵冷凍設備用および土木用原液等の受注回復により増収・増益となり、ガラス状カーボン製品も半導体製造装置向け製品の受注増により増収・増益となりました。また、燃料電池用カーボンセパレータは家庭・定置用および車載向け試作品の受注増により増収・増益となり、機能化学品も水性架橋剤や粉状改質剤の受注増により増収・増益となりました。

その結果、化学品事業全体では、売上高7,920百万円（前年同期比23.0%増）、セグメント利益1,431百万円（前年同期比35.4%増）となりました。

（繊維事業）

国内子会社は、医療マスク用モビロンテープの販売は好調に推移しましたが、緊急事態宣言の発出・延長により東京シャツ(株)の実店舗での販売減少が続いたこと等により減収・損失拡大となりました。海外は、インドネシア子会社はコロナ禍による行動制限の影響等により売上・損失ともに前年同期並みとなりましたが、ブラジル子会社は増収・増益となりました。

その結果、繊維事業全体では、売上高24,593百万円（前年同期比1.1%減）、セグメント損失1,079百万円（前年同期比103百万円悪化）となりました。

(不動産事業)

分譲事業は、東京都三鷹市のマンション販売をはじめ徳島県北島町、滋賀県東近江市および愛知県岡崎市の土地販売を実施しましたが、三鷹市のマンション販売戸数が多かった前年同期との比較では減収・減益となりました。一方、土地賃貸事業やオフィスビル・商業施設の建物賃貸事業は、堅調に推移しました。

その結果、不動産事業全体では、売上高14,232百万円（前年同期比23.9%減）、セグメント利益8,622百万円（前年同期比18.8%減）となりました。

(その他)

ニッシントーア・岩尾隼（食品、産業資材等の商社機能）等の事業を、その他として区分しています。

その他の業績は、売上高16,855百万円（前年同期比5.5%増）、セグメント利益201百万円（前年同期比27.2%増）となりました。

(注) 上記の金額に消費税等は含まれていません。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は577,829百万円となり、前連結会計年度末と比較し3,374百万円減少しました。

現金及び預金の減少5,803百万円、受取手形及び売掛金の減少4,801百万円、たな卸資産の増加5,281百万円などが主な要因です。

負債総額は318,560百万円となり、前連結会計年度末と比較し20,576百万円減少しました。

短期借入金の減少3,929百万円、賞与引当金の増加4,625百万円、流動負債のその他の減少22,013百万円などが主な要因です。

純資産は259,269百万円となり、前連結会計年度末と比較し17,201百万円増加しました。

利益剰余金の増加9,422百万円、その他有価証券評価差額金の増加1,801百万円、為替換算調整勘定の増加4,142百万円などが主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比較し2.9ポイント上昇して42.3%となりました。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、15,649百万円です。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの財務戦略及び資金調達の方針と流動性の分析に重要な変更はありません。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについては「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表（追加情報）」に記載しています。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	179,042,894	179,042,894	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は 100株です
計	179,042,894	179,042,894		

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		179,042,894		27,698		20,511

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年6月30日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,550,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,974,500	1,659,745	
単元未満株式	普通株式 517,594		
発行済株式総数	179,042,894		
総株主の議決権		1,659,745	

(注)「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,800株(議決権18個)含まれています。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス 株式会社	東京都中央区日本橋人形町 2丁目31-11	12,550,800		12,550,800	7.00
計		12,550,800		12,550,800	7.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,547	44,743
受取手形及び売掛金	4 100,453	95,651
電子記録債権	4 14,771	13,576
商品及び製品	45,140	47,725
仕掛品	49,172	47,021
原材料及び貯蔵品	22,032	26,881
その他	10,763	11,426
貸倒引当金	622	546
流動資産合計	292,258	286,479
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	60,247	60,494
機械装置及び運搬具（純額）	52,102	53,066
土地	34,297	34,213
その他（純額）	22,277	22,130
有形固定資産合計	1 168,924	1 169,904
無形固定資産		
のれん	4,595	3,629
その他	9,113	10,407
無形固定資産合計	13,709	14,037
投資その他の資産		
投資有価証券	79,218	77,074
その他	28,550	31,827
貸倒引当金	1,456	1,493
投資その他の資産合計	106,311	107,408
固定資産合計	288,945	291,350
資産合計	581,204	577,829

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 39,636	41,559
電子記録債務	4 18,801	18,007
短期借入金	35,247	3 31,317
未払法人税等	6,316	3,479
賞与引当金	3,093	7,719
その他の引当金	2,194	4,169
その他	4 97,562	75,548
流動負債合計	202,852	181,801
固定負債		
長期借入金	57,091	55,716
引当金	2,115	2,687
退職給付に係る負債	52,770	52,747
資産除去債務	818	817
その他	23,488	24,790
固定負債合計	136,284	136,758
負債合計	339,136	318,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,669	27,698
資本剰余金	20,450	20,479
利益剰余金	174,097	183,520
自己株式	15,950	15,951
株主資本合計	206,266	215,747
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,782	27,583
繰延ヘッジ損益	2	4
為替換算調整勘定	1,157	2,984
退職給付に係る調整累計額	2,016	1,622
その他の包括利益累計額合計	22,605	28,949
新株予約権	150	124
非支配株主持分	13,045	14,448
純資産合計	242,067	259,269
負債純資産合計	581,204	577,829

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1 335,977	1 381,080
売上原価	269,785	292,388
売上総利益	66,192	88,691
販売費及び一般管理費	66,888	68,482
営業利益又は営業損失()	696	20,209
営業外収益		
受取利息	185	372
受取配当金	1,027	731
持分法による投資利益	1,248	2,284
為替差益	-	1,914
受取保険金	607	39
雑収入	1,268	1,427
営業外収益合計	4,338	6,770
営業外費用		
支払利息	837	864
売上割引	419	444
為替差損	1,058	-
製品保証引当金繰入額	-	673
雑損失	958	901
営業外費用合計	3,273	2,884
経常利益	368	24,094
特別利益		
固定資産売却益	1,294	150
投資有価証券売却益	6,650	1,678
関係会社株式売却益	5	-
製品保証引当金戻入額	296	-
海外訴訟損失引当金戻入額	-	69
偶発損失引当金戻入額	330	-
助成金収入	973	112
新株予約権戻入益	16	26
債務免除益	-	435
特別利益合計	9,567	2,473

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
特別損失		
固定資産売却損	13	14
固定資産廃棄損	109	133
減損損失	199	821
投資有価証券売却損	3	0
投資有価証券評価損	256	-
関係会社出資金評価損	-	34
子会社事業構造改善費用	-	1,266
事業構造改善引当金繰入額	-	2,912
新型コロナウイルス感染症関連損失	2 562	2 112
特別損失合計	1,145	5,296
税金等調整前四半期純利益	8,791	21,271
法人税、住民税及び事業税	3,755	6,682
法人税等調整額	91	786
法人税等合計	3,663	5,895
四半期純利益	5,127	15,375
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	797	959
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,924	14,416

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	5,127	15,375
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,906	1,800
繰延ヘッジ損益	25	6
為替換算調整勘定	5,841	3,873
退職給付に係る調整額	844	417
持分法適用会社に対する持分相当額	68	797
その他の包括利益合計	14,946	6,895
四半期包括利益	9,818	22,270
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,718	20,761
非支配株主に係る四半期包括利益	1,100	1,509

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

(会計上の見積もり)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載しました新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第441項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当期において、国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳は18百万円です。
なお、国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
	779百万円	754百万円

2 保証債務

次の連結会社以外の会社の受注工事に対する前受金保証に伴い、銀行が保証状発行を行ったことに対する保証を行っています。

なお、PT. JRC SPECTRA INDONESIAは当社の非連結子会社です。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
PT. JRC SPECTRA INDONESIA	71百万円 (9,633百万ルピア)	

- 3 当社及び一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
コミットメントラインの総額	32,698百万円	34,467百万円
借入実行残高		1,428百万円
差引借入未実行残高	32,698百万円	33,038百万円

- 4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日もしくは決済日をもって決済処理しています。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形	289百万円	
電子記録債権	542百万円	
支払手形	241百万円	
電子記録債務	1,862百万円	
流動負債 その他 (設備関係支払手形)	11百万円	
流動負債 その他 (設備関係電子記録債務)	47百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

当社の連結子会社である日本無線グループでは、官公庁・自治体等向け機器の出荷が1月から3月に偏重しているため、第1四半期連結会計期間の売上高が多くなる傾向にあります。

2 新型コロナウイルス感染症関連損失

新型コロナウイルス感染症に対する各国政府や地域自治体の要請等を受け、当社グループでは一部の海外拠点において工場の一時的な操業停止や東京シャツ(株)の一部店舗の営業時間短縮等を実施しました。このため、当該期間中に発生した固定費(人件費、減価償却費、賃借料等)を新型コロナウイルス感染症関連損失として特別損失に計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	16,511百万円	16,969百万円
のれんの償却額	1,362百万円	1,000百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月13日 取締役会	普通株式	2,495	15.00	2019年12月31日	2020年3月6日	利益剰余金
2020年8月5日 取締役会	普通株式	2,496	15.00	2020年6月30日	2020年9月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月10日 取締役会	普通株式	2,496	15.00	2020年12月31日	2021年3月9日	利益剰余金
2021年8月4日 取締役会	普通株式	2,497	15.00	2021年6月30日	2021年9月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	無線・通信	マイクロデバイス	ブレーキ	精密機器	化学品	繊維	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	108,009	43,561	81,767	36,649	6,440	24,872	18,697	319,997	15,979	335,977
セグメント間の内部売上高又は振替高	194	616	14	381	127	16	1,058	2,408	1,905	4,314
計	108,203	44,177	81,781	37,030	6,568	24,888	19,755	322,406	17,885	340,292
セグメント利益又は損失()	2,651	3,509	4,212	1,379	1,057	975	10,612	4,244	158	4,402

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,244
「その他」の区分の利益	158
セグメント間取引消去	94
全社費用(注)	5,004
四半期連結損益計算書の営業損失()	696

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	無線・通信	マイクロデバイス	ブレーキ	精密機器	化学品	繊維	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	114,970	56,941	104,070	41,495	7,920	24,593	14,232	364,224	16,855	381,080
セグメント間の内部売上高又は振替高	561	781	21	329	109	22	1,033	2,861	1,126	3,987
計	115,532	57,723	104,092	41,825	8,029	24,616	15,266	367,085	17,982	385,067
セグメント利益又は損失()	6,215	3,608	4,357	684	1,431	1,079	8,622	23,839	201	24,040

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	23,839
「その他」の区分の利益	201
セグメント間取引消去	17
全社費用(注)	3,814
四半期連結損益計算書の営業利益	20,209

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	35円61銭	86円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,924	14,416
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,924	14,416
普通株式の期中平均株式数(株)	166,387,968	166,450,862
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【その他】

2021年8月4日開催の取締役会において、次のとおり第179期中間配当金の支払を決議いたしました。

- | | |
|------------------------|-----------|
| (1) 中間配当金の総額 | 2,497百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年9月3日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田英嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木泰司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片山行央 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。